



UL 島津ラボラトリー

# ペルフルオロオクタン酸 (PFOA) 分析試験サービス

## PFOA に関する規制について

PFOA およびその関連物質は、撥水剤、表面処理剤、防汚剤として各種材料や薬品に添加されてきましたが、地球規模での環境残留性や生体蓄積性が明らかとなり、現在は多くの法律や規則において使用が制限されています。

欧州 REACH 規則でも、高懸念物質 (SVHC) として 0.1%以上の PFOA を含有する場合に情報伝達などが求められますが、2020年7月4日以降は、制限物質 (Annex XVII) に PFOA とその塩および関連物質が加わり、「化合物」としての製造・上市が禁止されるとともに「成形品」や「混合物」においては下表の基準値を超える含有が原則禁止されます。

UL 島津ラボラトリーでは、PFOA 分析試験を受託しております。

製品の海外展開を計画され、各国・地域の規制に対応した分析試験を必要とされるお客様は、是非お問い合わせください。

## UL 島津ラボラトリーの PFOA 分析試験サービス

IEC 62474 は、欧州 REACH 規則における PFOA とその塩及び PFOA 関連物質の申告可能物質 (Declarable Substance) として下表の物質を挙げています。

Chemicals	CAS No.	欧州 REACH 規則 制限物質 (Annex XVII) 基準値
ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	335-67-1	25 ppb
ペンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム (APFO)	3825-26-1	
ペルフルオロオクタン酸ナトリウム	335-95-5	
ペルフルオロオクタン酸カリウム	2395-00-8	
ペンタデカフルオロオクタン酸銀(I)	335-93-3	
ペンタデカフルオロオクタン酸フルオリド	335-66-0	1000 ppb
ペンタデカフルオロオクタン酸メチル	376-27-2	
ペンタデカフルオロオクタン酸エチル	3108-24-5	
1H,1H,2H,2H-ペルフルオロ-1-デカノール (8:2 FTOH)	678-39-7	

PFOS, PFHxS, PFHxA など上記以外の化合物についての試験をご検討のお客様も、お気軽にお問い合わせください。

## 対象となる主要製品分野

- 織物製品・革製品
- 表面処理された紙
- 樹脂・塗料・インク
- グリース・オイル・消火剤



## 問い合わせ先

[ulshimadzu.com](http://ulshimadzu.com)

株式会社 UL 島津ラボラトリー 営業技術部

T: 075-803-0789

E-mail: [ULShimadzu@ul.com](mailto:ULShimadzu@ul.com)

ULの名称、ULのロゴ、ULの認証マークは、UL LLCの商標です。©2019  
その他のマークの権利は、それぞれのマークの所有者に帰属しています。

本内容は一般的な情報を提供するもので、法的並びに専門的助言を与えることを意図したものではありません。

参考資料：

IEC 62474 において申告可能物質 (Declarable Substance)

とされる PFOA とその塩及び PFOA 関連物質

Chemicals	CAS No.	構造式
ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	335-67-1	
ペンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム (APFO)	3825-26-1	
ペルフルオロオクタン酸ナトリウム	335-95-5	
ペルフルオロオクタン酸カリウム	2395-00-8	
ペンタデカフルオロオクタン酸銀(I)	335-93-3	
ペンタデカフルオロオクタン酸フルオリド	335-66-0	
ペンタデカフルオロオクタン酸メチル	376-27-2	
ペンタデカフルオロオクタン酸エチル	3108-24-5	
1H,1H,2H,2H-ペルフルオロ-1-デカノール (8:2 FTOH)	678-39-7	